

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（59項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p>〈コメント〉理念や保育ビジョン、保育方針等は、入園のしおりや笹川保育園教育・保育ビジョンや全体的な計画にも明記され、入園時に配布のうえ説明され、事務所や各クラスにも掲示されている。抽象的な理念の文言が、職員含め保護者にまで理解されているとは言えないが、園では誰にでも分かりやすい言葉で保育理念や保育目標に沿ったテーマを考えてクラスに掲示し、職員はそのテーマを意識しながら年齢に合わせた環境や活動を設定しており、職員も子ども達と同じ気持ちを共有できるように取り組んでいる。</p>	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉公立であり、市としての経営状況の把握分析に関して、「第2期子ども・子育て支援事業計画」のもと、今後の保育ニーズの動向を把握・分析し、具体的な課題に取り組んでいる。園としても、地域を取り巻く子どもの環境や課題、保育ニーズに関して、公立・私立保育園の園長及び民生委員から成る「0-6会議」で地域全体の情報共有を行うと共に、併設する子育て支援センターでの活動を通じて十分に分析し対応している。経営状況に関して、園長に与えられた職掌の範囲内で財務状況等の現状分析を行っている。</p>	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉市内の保育ニーズを鑑み、市では子どもの就学前教育や保育環境の整備（幼保一体化）に向けて、施設の整備や人材育成を進めている。園としては、市の推し進める「四日市市総合計画R2」の「四日市市乳幼児教育・保育ビジョン」にもとづき、また、地域特有の特色や課題を考慮し、人権保育推進保育士やクラス支援の保育士、ポルトガル語とスペイン語の通訳の職員を配置し、長時間保育に対応するとともに、併設する子育て支援センターにおいては、地域未就園児の保護者のニーズに応えるべく取り組んでいる。</p>	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉市の「第2期子ども・子育て支援事業計画」として経営や保育に関する中・長期事業計画書及び予算の計画書があり、公立保育園として保育課程の範囲内の市のビジョンや計画を受けた「全体的な計画」の中で、園の理念や目標、運営に向けた様々な計画や取り組み項目をあげ、中・長期計画書に代えている。保育ビジョンの現状に即した更新は見当たらないが、保育方針にもとづく「園づくりビジョン」を策定している。更には、保護者の関心の高い設備の整備や組織体制や職員体制、人材育成等に関する情報を市から積極的に収集し、園としての中・長期ビジョンが明示されることが期待される。</p>	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉市の中長期計画「第2期子ども・子育て支援事業計画」の四日市市乳幼児養育保育ビジョンを受けて策定されている「笹川保育園保育・教育実施計画」の「園づくりビジョン」や全体的な計画の中の「重点的に取り組む保育の柱」の各項目に従って行事計画を含む具体的な単年度の計画や職員の配置や育成計画等が策定されている。収支を伴う活動に関しては市から支給される範囲での計画となっているが、環境整備等、保護者の関心の高いハード面に対する計画の策定や公表も望まれる。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>〈コメント〉「全体的な計画」は、年度末に職員で評価や振り返りを行い、次年度の各々の計画に反映させるなどの見直しのシステムはあるが、事業計画に対する全職員への理解や周知には至っていない。また長年更新されていない園の「保育ビジョン」や年間計画の一部は、市の第2期の保育に関する中長期計画や今の園の実情に合わせて、現在策定中であるが、事業計画の見直しや策定は、パートを含めた全職員の参画のうえで、理解・周知されることが望まれる。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>〈コメント〉「全体的な計画」や「保育ビジョン」は、資料やパワーポイントや園だより等で入園時に配布され説明があり、各教室に掲示され、クラス便りでも発信されている。保育に関する事業計画の内容は説明されているが、保護者の関心事である施設・設備等の環境整備に関する事項の情報発信も望まれる。園における事業計画とは何かを、よく分かっていない職員や保護者も多いため、市の事業計画をもとにした分かりやすい園の事業計画書の策定も期待される。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b c
<p>〈コメント〉保育内容の質の向上に向けて組織的にチェックを行う体制が整備されており、各々の保育に関する計画は、各保育士、クラス、園全体で定期的に評価・見直しを実施され、次の計画に反映されている。保育所全体の質の向上に向けた取組みとして、市では毎年一園ずつの第三者評価受審を進めている。園では、保護者会の実施するアンケート結果や苦情相談内容の分析や検討にもとづく改善活動が総合的継続的に実施されている。また、第三者評価受審にあたり、組織的に自己評価を実施し、課題を洗い出すなど分析検討している。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p>〈コメント〉保育所全体の質の向上に向けたこの度の第三者評価の自己評価結果を、自ら分析し取り組むべき様々な具体的な課題を把握するとともに積極的に改善策を検討しているが、受審途中であるため、改善計画にもとづく具体的な計画の策定と実施後の見直しといったPDCAサイクルにもとづく今後の取組みに期待が寄せられる。また、苦情相談や連合保護者会や園のアンケートの要望等の抽出による改善活動も都度の対応に終わりがちであるが、改善の計画等、組織的な体制作りや保護者への報告の方法等に工夫が望まれる。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a (b) c

<p>〈コメント〉園長は、自らの役割と責任について組織表及び役割分担表で示し、毎年接遇マニュアルの打合わせにて法令と絡めて説明を行うことで職員の理解を図っている。更には、自らの役割と責任を明文化し運営規定などに載せることで、より明確な理解と周知に繋げることを期待する。また園長不在時については市のマニュアルがあり、主任と共有し連携しており、有事への対応マニュアルについても職員全員に周知しているが、権利移譲の具体的な方法について明文化されることも望まれる。</p>	
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉園長として職員が遵守すべき法令等を正しく理解するために、定例の園長会で情報共有を図り、自らも研修や情報に対する考察を行い、理解を深めるよう取り組んでいる。園内では毎月の打ち合わせ会議で周知を図った上で、実際の保育現場においても各職員に対し、必要に応じて法令の意味を理解できるように周知を促している。また園外で行われる法令等の研修にも参加できるように配慮している。</p>	
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉保育の質の向上に向けた園長としてのビジョンを高く掲げ、意欲的に達成に向けて取り組んでいる。各職員に対して押しつけや指導をするのではなく、現場では、悩みを出せずにいる職員に対して個人的に聴取り対応をしている。行事の実行委員会などの機会に個人の資質を見極めながら、普段からあまり意見を言わない職員の意見を引き出し、反映できる場面を設定するなどリーダーとしての指導力を発揮している。</p>	
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉園長は、主任と連携して経営の改善や業務についての課題をそれぞれの視点から検証し、実効性を高める取組みについての方策を検討している。また人員配置についても職員の意向や意見を聴き取った上でリーダーや役割を持ってもらい、それぞれの個性を尊重することでやる気を引き出している。</p>	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉市の人材確保・育成に向けた計画の中で人事体制の整備が行われているが、園としても看護師や適応指導員の配置等、もう少し充実した人材の確保に対し、市に積極的に働きかけている。課長とのヒヤリング等を通じて、クラス支援の職員が配置されるようになった。人事管理についても職員の意向や希望を聴き取り、市に意見を述べるようにしている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉園長として、年2回職員とのヒヤリングを行い、職員一人ひとりの課題や要望を把握し、園の運営や日常の保育に反映している。職員が、年1回自己アピールを電子等で申告できるようにし、それらも参考にしながら人事管理や処遇改善を行っている。職員に対しては、「期待される職員像」を明確にし、保育職員としての評価制度に対する理解を促しており、総合的な人事管理がスムーズに行われるようにしている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉仕事の性質上、年休を取りたいと言い出しにくい環境をなるべく作らないように、園長として職員の心身状態を把握できるよう、日常的に声かけや促しを行い、段取り的なことは園長から提案して休んでも支障がないように配慮している。園長との個別面談時にも何でも話せるような雰囲気作りを心がけ、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりをしている。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a b・c
<p>〈コメント〉「期待される人間像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みがある。園長は、年度初めに職員の人事評価を文書化し、それぞれが自分の課題と向き合えるように促している。職員との個別面談において今年度の目標を確認し、具現化するためのアドバイスをしている。職員とのコミュニケーションをとる機会を多く作り、職員が向上心を持ちつつ保育を楽しめるような工夫や取組みをしている。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a b・c
<p>〈コメント〉市の事業計画にもとづき、園では「目指す保育士像」の実現に向けて研修体制を充実させており、職員全員が研修を受講できるようにスケジュールを組んでいる。特別支援保育研修や人権意識を高めるための研修は必須であり、研修後は必ず書面で結果報告を行っている。課題別研修にはパート職員も積極的に受講できるように配慮している。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a b c
<p>〈コメント〉園長は職員一人ひとりに対し、年に1回以上は階層別、テーマ別等の研修会参加の機会を確保している。また保育関連及び個人の資格取得等の研修に自主的に参加したいとの申し出があれば、受講できるような支援体制は整備したいと考えている。職員の意識向上のためにも、一人ひとりのキャリアアップに向けた取組みを充実させる必要性は感じつつも、現場の人員配置の問題もあり、研修計画をどのように組み立てるか、今後の課題である。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a b c
<p>〈コメント〉実習生の研修・育成についてのマニュアルは市で作成しており、実習の申込みも市で受け付けている。園では実習生の育成プログラムに沿って個々の実習生の目標設定や活動状況に関して学校側と連携し、実習生が不安になることなく実習を進められるように体制を整え、積極的な働きかけをしている。また実習生が来ることを職員に周知し協力体制を整え、パート職員には勤務表で分かるように示している。更には、受け入れクラスの職員含め職員全員が、安心して実習生を受け入れ、実習を効果的なものにするためにも、具体的に明文化された手順や心得などの策定や育成プログラムの職員への周知が望まれる。また、子どもに拒否感が出ないよう、子どもや保護者に対する心の準備への配慮にも期待が寄せられる。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a b c
<p>〈コメント〉市が発行するガイドブックの「保育園ガイド」に園の情報が、日本語以外にも翻訳されて掲載され、併設する「子育て支援センター」に設置されている。また、ウェブページでも公開されており、いつでも誰でも見ることができるようになっている。保育園見学に関してもコロナ感染症の影響で中に入っては見てもらえなかったが、希望者には積極的に見学してもらい説明を行っている。更には、財務に関すること、園の事業報告に対する予算・決算報告及び苦情相談受付や改善の対応策に関する状況についても公表が望まれる。</p>	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a b・c
<p>〈コメント〉公立保育園であり、市で定められた経営・運営のルールにもとづいて取り組まれ、定期的または不定期に実施される会計監査結果はウェブページで公開されている。園では、事務支援の職員の配置に伴い、事務マニュアルに沿った研修を経て園長と主任が財務に関する承認を行い、内部監査を経て透明性を確保しており、職員も意識的に運営に興味を持てるようになり、予算減少に伴う節約案や、認められた補正予算で改修や整備の用途の優先順位を職員と事務担当が意見を出し合って決めている。表門の施錠に関しても保護者の意見を反映させて修繕し、保護者にも予算の用途について周知している。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉多文化共生モデル地区の一園として地域との交流に積極的に取り組んでいる。地域にある幼稚園や保育園が、5歳児に対する三園交流事業を展開しており、年3回から4回はお互いの園を訪問し、文化祭の合同発表や人形劇の公演等を鑑賞する機会を作っている。地域の高齢者と共に栗拾いをするなどの交流は何十年も続いていたが、コロナ禍では収穫したお芋などを届けてもらうことで地域の人に見守られていることを感じている。更には、園から地域への積極的な働きかけとして検討中である伝統芸能の「あずま太鼓」の復活を働きかけ、大人も子供も一緒に楽しめるような「地域と共にある保育園」の実現にも期待が寄せられる。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p>〈コメント〉ボランティアの受入れに関する基本姿勢等は、市のマニュアルに明示されているが、園としての体制は特に明示していない。シルバー人材センターからの掃除などのボランティアの申し出に対しては、相手方が保育所で作業をする場合の注意点や内容をよく理解していたため、安心して任せることができた。園からは、近所の「おやしクラブ」にボランティアを頼んだり、絵本の読み聞かせ等でも活用している。中学生の職場体験等の受入れに関しては明文化しているが、一般ボランティア受入れ時の基準等に関することや、トラブルや事故防止策などを明示したマニュアルの整備が望まれる。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉子ども・乳児検診や、個別の配慮が必要な子どもの受入れに対し、個人情報を守ることを前提で各機関と情報交換を行い、子どもにより良い保育が提供できるようにしている。発達に遅れのある子どもに対しては、親に不安を抱かせないように児童発達支援センター「あけぼの学園」と連携し、園や家庭での様子を共有して対応している。子ども家庭課とは虐待事案について注意深く見守り、児童相談所と協力して対応が遅れないように報告している。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
<p>〈コメント〉子育て支援センターを併設しており、地域の保護者や子ども達の交流の場を提供したり職員の持てる技術を地域に提供すべく遊びの指導をしたりするとともに、育児に関する悩みや相談を関係機関につなげ適切に対応している。入所に関しては手順などを説明し、スムーズに進められるように支援している。園長が講師として地域に招かれることもあり、地域貢献に努めている。今後は、園庭や建物の更なる地域への開放や、保育園が有する機能を更に地域に還元できるような地域への働きかけに期待が寄せられる。</p>	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉地域の福祉ニーズについての把握は、併設する子育て支援センターや地域の情報発信を行っている機関や生の声をもとに行っており、公益的な事業・活動を実施している。園児の3割強が外国籍の子どもの様々な福祉ニーズに対し、スペイン語やポルトガル語通訳の職員を通じて適切な対応ができるようにしている。子育て支援センターを訪れて自ら相談できる人ばかりではないため、身近で支援のできる民生委員に関わってもらい、ニーズの把握に努め対応している。また公立・私立保育園の園長及び民生委員から成る「0-6会議」で地域全体の情報共有を行い、気になる家庭等の訪問や見守りを民生委員に依頼している。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉理念や目標に、子どもを尊重する姿勢が明示されている。園内研修では、人権保育推進保育士を中心に事例をもとに人権を大切にする保育を考えて子どもと向き合い、共有している。各研修については、回覧を回し読んだらチェックをすることになっているが、更には、様々な立ち位置の職員や保護者を含め、園全体で共通した理解が得られるような工夫が望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉プライバシー保護についてのマニュアルが整備されている。着替え・シャワー等は、都度衝立やカーテン等を使い見えないようにしている。保護者には、SNSの投稿に関して注意喚起をしており、保育内容の写真掲載についても年度始めに同意書をとるなど配慮している。アンケートの結果より、コンプライアンスからの逸脱に関する記載が数件認められるため、マニュアルにもとづいた職員への周知の徹底が求められる。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉利用希望者に対しての情報や配付資料は、速やかに提供できるよう準備している。外国籍の利用希望者には、その国の言語で資料を作成して準備しており、通訳の職員を交えて丁寧に説明している。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉外国籍の保護者が多いという地域の特性を考慮して、文書は各国の言語で発信している。理解しやすいように、写真や図も取り入れて分かりやすさを心がけて情報提供をしている。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉四日市市内の公立保育園間での変更に関しては、保護者等の同意の上、連絡書類等の継続性に配慮出来ている。保育園利用終了後も、子どもや保護者が相談できるような専用の窓口や担当者の設置及び、子どもや保護者にそれを伝える方法が整備されていない。市外や県外への転園に関しても積極的な働きかけが望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉園の保護者会時や園内の行事アンケートや送迎時の関わりの中で保護者の意見を把握し、職員会議等で共有し分析・検討して改善に努めている。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉苦情解決に関する組織的な対応の仕組みは存在するが、十分に機能していない。ポスターは掲示されているが、保護者等からは目につきにくい場所である。外国籍の利用者に対しては通訳を介して伝えられるようにはしている。保護者等が苦情の申し出を行いやすい更なる工夫が望まれる。</p>	

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
〈コメント〉保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できるスペースを設け環境を整えているが、窓口の開設表示等、詳しいことについての表示がなく、保護者に周知ができていないか園として明確に把握できていないため、早急の整備が求められる。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a) b・c
〈コメント〉保護者からの相談や意見、提案等については、職員会議等で共有のうえ検討し、保護者目線を大切にして、園として組織的かつ迅速に対応している。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) b・c
〈コメント〉マニュアルが整備されており、事例又は事案発生について、職員会議で速やかに検討し再発防止策を講じ、職員全体で共有し周知に努めている。固定遊具については、年に一度外部の業者に点検を依頼し、早番の職員が毎日点検を行っている。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) b・c
〈コメント〉市の保育園保健感染症マニュアルにもとづいて、予防や発生時の対応等を行っている。保護者に向けた状況の共有や注意喚起及び感染対策などもマニュアル化され、各クラスに配布してある。保護者への周知方法はメールや掲示、必要に応じて個別対応により確実に伝えている。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) b・c
〈コメント〉災害時の対応マニュアルがあり、それにもとづき園での対応が確立されている。避難経路は、立地条件を考慮した何通りかの方法を考えてあり、緊急連絡先はすぐに持ち出せるようにリュックに入れてある。地域の連携もできている。更には、職員の安否確認方法の確立にも期待が寄せられる。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
〈コメント〉四日市市の保育マニュアルがあり、文書化されている。各クラスに全体的な計画を掲示しているが、アンケートの結果から職員全体に周知されておらず更なる周知の徹底が望まれる。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
〈コメント〉標準的な実施方法の見直しについては、年度終わりに全体的な計画及び指導計画と共に実施し、月指導計画は月1回行っている。指導計画の内容は、検証や見直しを通して必要に応じて反映されている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c

<p>〈コメント〉保育課程にもとづき、個人月案が作成されている。保護者との関係性を密にした具体的なニーズ等が反映されている。また、必要に応じて保育所以外の関係者とも連携をとり、協議を図ったうえで指導計画を策定している。</p>	
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉月案及び個人月案、並びに個別の指導計画は、クラス内で評価・見直しをした後、主任や園長が最終確認をするという手順で実施されている。更には、見直しによって変更された指導計画は、関係職員全員に周知が図られ共有される方法が明示されるよう期待する。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉一人ひとりの子どもの保育実施状況が記録されており、記録内容の書き方に差異がないように園長や主任が目を通して、職員間での共有化が十分ではない。職員アンケートから、情報の分別や必要な情報が職員に正確に共有化される仕組みや伝達方法の工夫の整備を期待する。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉個人ファイルなど個人情報に関する書類は、事務所の鍵付きの戸棚に保管している。データの外部持ち出しを禁止するなど職員に周知徹底している。情報開示を求められた際には担任と園長で対応し、保護者への配慮に留意している。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
<p>Ⅳ-1 地域に関われた施設運営が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。</p>	<p>(a) b・c</p>	
<p>〈コメント〉コロナで活動が制限されている部分もあるが、平素は、おじいさんおばさんと遊ぶ会や高齢者や民生委員との交流会を主催し、野菜の栽培や収穫、芋ほりを支援してくれる老人会や焼いも行事を主催してくれる支援サークル「おやしクラブ」などとの連携が取れており、経験豊富な高齢者や地域の子育て経験者と子どもとの触れ合いの様子から、また積極的に子育てについての経験を話してもらおう機会を作ることで、職員は多くのことを学び、またそこで得た保育のヒントや情報を職員間で共有して保育に活かすと共に、保護者にも発信している。</p>		
<p>Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>	
<p>〈コメント〉地域の「0-6会議」や四郷地区子育て支援センターの会議での地域や子どものことに関する情報共有や、保育園児の兄弟姉妹に至るまでのフォローの取組みを通じて、安全確保のための相互協力体制が構築できている。更には、周辺住民からの「送迎保護者の路駐苦情問題」を解決したときのように、民生委員や駐在所の協力を得て解決に向けた姿勢や、園職員が直接住民宅に出向き、説明し理解を得る努力をしたことは評価に値する。更には、園が主体となって積極的に地域に出向き、自治会等を含め地域住民とコミュニケーションをとることで、園の活動や子どもに対する理解やひいては園児の安全確保につながる地域住民の見守りの目などの協力を得られるようになることを期待する。</p>		
<p>Ⅳ-1-③ 地域の環境保護に貢献している。</p>	<p>(a) b・c</p>	
<p>〈コメント〉コロナ禍以前は、園も地域社会の一員として連合自治会の主催する「笹川を美しくする日」に子どもと共に公園に出かけ公園の美化活動に参加したり、近隣への散歩時に職員と一緒にごみを拾う活動を行っている。今は、園周辺の草抜きやごみ拾いを職員と一緒にすることで環境美化意識を高め、園内での清掃活動やごみの分別、節水、節電等の子どもへの働きかけを通じて、限りある資源を大切にするという環境保護の意識を自然に育てている。</p>		